

東金市教育委員会会議録

令和2年4月（臨時会）

- 1 日 時 令和2年4月28日（火） 午後4時30分開会
- 2 場 所 東金市役所 401会議室
- 3 招 集 者 東金市教育委員会 教育長 飯田 秀一
- 4 議 題 議決事項
第1号議案 東金市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業の延長等
について
報告事項
1 新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について
2 児童生徒に配布する図書カードについて
3 その他
- 5 出席委員 教育長 飯田 秀一
委 員（教育長職務代理者） 戸田 俊雄
委 員 鈴木 正明
委 員 石田 絢子
委 員 山下 美紀
- 6 出席職員
教育部長 石渡 淳一 教育総務課長 鈴木 健太郎
学校教育課長 上之藪 和朗 教育総務課主幹 飯塚 好男
教育総務課庶務係長 川崎 一郎 教育総務課主査 小山 和哉

◎開 会

午後4時30分、飯田教育長より開会が宣告された。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

飯田教育長より鈴木委員を指名した。

◎日程第2 議件

○第1号議案 東金市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業の延長等について

飯田教育長より東金市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業の延長等について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より東金市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業の延長等について説明した。

<説明概要>

本件は、学校保健安全法第20条の規定により令和2年5月6日までとしていた東金市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業の期間を令和2年5月10日まで延長すること、同月11日以降の臨時休業については千葉県立学校の例によること及び東金市立小学校、中学校の入学式及び幼稚園の入園式の日程は、次のとおりとすることについて審議をお願いするもの。

小学校の入学式 令和2年5月8日（金） 午前

中学校の入学式 令和2年5月8日（金） 午後

幼稚園の入園式 令和2年5月11日（月） 午前

教育長

この議件は、臨時休業の期間と入学式・入園式の日程の2つの内容を含むもの。まずは、臨時休業の期間について審議をお願いしたい。

山下委員

臨時休業の期間は5月10日までよりも、5月31日までとするのがよいと考えます。

石田委員

議件の内容について確認すると、まず10日まで期間を延長する。そして、11日以降は、おそらく5月末までの延長が想定されるものの、県立学校の例によるというものです。

山下委員

臨時休業の期間はあらかじめ5月31日までとすることがよいのではないかという意見です。

教育長

県内の東京に近い自治体では5月末までの臨時休業をすでに決めているところもある。この一方で、現時点では、これら以外の自治体で5月末までの臨時休業を決めた自治体はないものと承知している。このような状況で東金市は臨時休業の期間を5月末までとするということであれば、学習の機会を確保するという見方などからは、そのようにした理由を整理しておく必要があるだろう。

山下委員

千葉県よりも感染者数の少ない複数の他県において、県内一斉で5月末までの臨時休業を決めたところもあるので。

教育長

当初から臨時休業の期間を5月末までとするのがよいという御意見ですね。

石田委員

教育長も触れられたが5月末までを臨時休業の期間とする場合に理由が必要ということは理解できる。山武郡市の自治体には東金市よりも感染者数が多いところもあるが、臨時休業については東金市と同様の考えであるということ。幸いにして東金市の感染者数は1人のまま推移している。県の教育委員会と同じ対応とすることでよいのではないか。かなり難しいところではあるが。

教育長

臨時休業の期間を5月末までとした場合、東金市の期間が山武郡市の6つの自治体のなかで最長となることが見込まれる。事務局で把握している情報はありますか。

教育総務課長

ホームページ上での情報になりますが、本日付けで山武市が臨時休業の期間を8日まで延長するという内容で更新をされたことを確認しております。

石田委員

31日までではないということですね。

学校教育課長

千葉市は5月17日までという決定をされたと聞いております。また、県教育委員会は、5月31日まで引き続いて延長することを方針としては決めていて、これについて各市町村に意見を求めたという経緯があります。

教育長

この意見ですが、5月11日以降の臨時休業については県教育委員会の助言等に倣うということで山武郡市6つの自治体は一致しております。

石田委員

この議案が承認されると県教育委員会が5月31日まで延長すると発表した段階で、自動的に東金市も延長されるということですね。

教育長

そのようになります。

山下委員

ちなみに、この議案のとおりとなった場合、現場の先生方にはどのように伝わることとなるのでしょうか。

学校教育課長

11日まで引き続き臨時休業となることを伝えることとなります。それ以降については県教育委員会の発表を待つこととなりますので。

山下委員

学校からの意見についてですが、学校を再開することについて慎重な意見は規模の大きな学校から多いのでしょうか。

学校教育課長

規模の大きい学校、小さい学校のいずれからも慎重な意見はありました。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言がなされている中で、学校を再開するということを懸念されていました。

教育長

山下委員、市民の声としてどのようなことを聞かれていますか。

山下委員

保護者の意見として、学校は始まってほしいけれど不安、始まったら行かなければならないという気持ちと行けば不安があるということを聞いています。学習機会の確保、こどもと先生をつながりを保つことができるのであれば、再開は6月からがよいと思います。学校からは感染者を出したくないというのが私の思いです。

教育長

その思いは全員同じですよ。

戸田委員

議論が堂々巡りになってもいけない。

教育長

それでは、大変難しいところですが、1つ目の内容である臨時休業の期間について賛否をとりたいと思います。

〈賛成多数〉

教育長

では、2つ目の内容、入学式・入園式の日程について審議をお願いします。

石田委員

この件について、保護者からの意見は把握されていますか。

学校教育課長

保護者の意見なのか、市民の意見なのかまではわかりませんが、教育委員会事務局宛に、このような状況下で入学式・入園式を行うのかとった慎重な対応を求める御意見がありました。

また、この一方で、式が行われることを心待ちにされているという御意見もあると承知しております。

今後、臨時休業となるが入学式・入園式は行いますとしたときに、様々な御意見が寄せられるということはあるのだろうと考えております。

教育長

入学式・入園式はこども達にとって初めての登校になる。これが見送られている状況に今はある。

学校教育課長

卒業式を行った際には、最少の人数で行われましたが、密の状態になっているのではないかとの御意見も少数ではありますがいただきました。

仮に、入学式を行わなかった場合であっても、当面の課題などの配布といったことは必要となります。小学校の場合は保護者と対峙しての説明も必要となります。

戸田委員

色々な面で学校再開は見通せない部分がある。隔靴搔痒という言葉があるが、入園式・入学式は短時間で進めることができる、担任に全く会えないというのは保護者にとっても、もちろん子どもにとっても心配だと思うので、入学式だけはぜひとも8日と11日に行ってもらいたい、そのように思います。

教育長

短時間で、3つの密に十分配慮してということですね。

戸田委員

学校ごとに形式は違うことになるだろう。

山下委員

卒業式や始業式のときよりは状況はよいと感じている。現場の先生方の意見はどうか。

学校教育課長

賛成、慎重同じくらいといったところです。

鈴木委員

緊急事態宣言に対応すること、県教育委員会の対応に対応すること、そして、山武郡市と同一歩調であることを重視している。

石田委員

子ども達、先生方にしてみても1つのけじめのようなもの。始業式に関してはいろいろあったが特に事故はなかった。この山武郡市は幸いにして感染者が少ない状況にある。細心の注意を払って短時間で簡素に実施すれば、1つのけじめがつけられるのではないかと思う。なかなか難しいが小学生になったんだといった心のけじめ、自覚は大切かなと。

教育長

短時間で。1つのけじめになるだろうと。方法については各学校の実情に応じてということになりますでしょうか。

石田委員

学校によっては子ども達が校庭に間隔をとって並んでといったところもあった。ノウハウは学校にあるので、各学校にあったものを選んでいただいて、できるだけ短い時間で終了できるような努力をしていただきたい。

山下委員

近隣や山武郡市の感染者数の状況からすると大丈夫だろうとも思われるが、先ほどのおとおり、私は学校からは感染者を出したくないとの考え方ですので、私は入園式・入学式は延期して、今は行わない方がよいという立場です。

山下委員

入学式は1年生だけで行われるのですか。

学校教育課長

はいそうです。在校生は臨時休業中です。

教育長

それでは、最後は賛否を問わなければなりません。入学式を8日、入園式を11日に行うということに賛成の方は挙手願います。

<賛成多数>

賛成多数で原案どおり可決した。

◎日程第3 報告

○1 新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について

学校教育課長 新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について資料に沿って説明した。

○2 児童生徒に配布する図書カードについて

教育部長 児童生徒に配布する図書カードについて資料に沿って説明した。

◎閉 会

午後 5 時 4 7 分、飯田教育長より閉会が宣告された。